



見える！動く！創り出す！

くにたち市議会だより



令和5年(2023年) 8月5日 No.267

第2回定例会

令和5年6月6日～26日

発行：国立市議会 編集：広報委員会

〒186-8501 東京都国立市富士見台2-47-1

Tel:042-576-2111(代) Fax:042-576-2205

https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/gikai/



解体中の軸組があらわになった「旧本田家住宅」

関連議案：第57号議案 令和5年度国立市一般会計補正予算（第3号）案

第3回定例会の日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23 議会運営委員会	24	25	26
27	28 本会議初日	29	30 本会議 一般質問	31	9/1	2
3	4 本会議 一般質問	5	6 常任委員会	7	8	9
10	11	12	13 議会運営委員会	14	15 本会議最終日	16

今号のトピックス

第49号議案 ▶▶▶ 8面に詳細

国立市公共下水道事業(事業の一部)に関する業務委託契約(その2)の締結が全会一致で可決されました。

第57号議案 ▶▶▶ 2面に詳細

令和5年度国立市一般会計補正予算(第3号)案が可決されました。
(副校長補佐報酬費、校内別室指導支援員報酬費、物価高騰対策特別給付金、デジタル地域通貨事業費、地域交通施策事業費、地球温暖化対策等進行管理事業費、受験生チャレンジ支援貸付事業費、ふれあい牛乳支給事業費、こどもの居場所づくり事業費、生活保護事業費、感染症等対策事業費 ほか)

第58号議案 ▶▶▶ 2面に詳細

令和5年度国立市一般会計補正予算(第4号)案が全会一致で可決されました。
(自転車乗車用ヘルメット購入費補助金)

第59号議案 ▶▶▶ 3面に結果

国立市監査委員選任の同意について

第60号議案～第69号議案 ▶▶▶ 3面に結果

国立市農業委員会委員任命の同意について

3つの常任委員会の紹介 ▶▶▶ 6面～7面に記載

総務文教委員会、建設環境委員会、福祉保険委員会

開会時刻 本会議・委員会ともに、午前10時開会の予定です。

請願・陳情の提出締切 8月18日(金)正午までに議会事務局へご持参ください。

手話通訳の申込締切 初日:8月18日(金) 最終日の締切:9月7日(木)
※本会議の初日と最終日に、手話通訳者を配置しています。手話通訳を希望される方は、右の二次元コードより、国立市議会ホームページ「令和5年第3回定例会の手話通訳の申し込みについて」をご覧ください。



本会議、常任委員会及び予算・決算特別委員会は、インターネット中継(ライブ・録画)を行っています。どうぞ、ご覧ください。

国立市議会 中継



この広報紙は再生紙を使用しています

第57号 議案

令和5年度国立市一般会計補正予算(第3号)案が可決されました。

総務文教委員会

こんな質疑がありました

【副校長補佐報酬費】

Q 副校長補佐報酬と設置の背景は。
A 働き方改革を推進し、管理業務や担任業務等の時間外労働による慢性的な業務過多を軽減するため。

【校内別室指導支援員報酬費】

Q 校内別室指導支援員設置の理由と、市内4校各1名の配置基準は。
A 不登校の児童・生徒が安心して登校し、自己存在感や充実感を感じられるよう設置した。設置の優先順位としては、東京都の希望で、中学校の3校を優先している。

【物価高騰対策特別給付金】

Q 就学援助対象者への給付時期は。
A 今年度8月頃になる。

【デジタル地域通貨事業費】

Q デジタル地域通貨事業の補正において、増額の中身と委託先についてどのよう考えるか。
A 本格実施に向けた試行実施に向けての予算となる。紙カードの運用実績のある事業者と契約予定。
Q 1人3千円が上限となっているが、申込の想定人数は何名程度か。
A 全市民を想定しているが、仮にその場合、1人700円台となる。

【地球温暖化対策等進行管理事業費】

Q 住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金と住宅省エネルギー化補助金の増額の理由は。
A 昨年度は11月で受付終了となっていました。当初予算でも昨年度より増額したが、より増額して今年度いっぱい受付可能にするため。

【感染症等対策事業費】

Q ワクチンの秋接種において通知書は送られるのか。
A 対象者全員に送る予定。

【生活保護事業費】

Q 国による基準の見直しで減額はあるか。
A 緩和措置もあり、減額にはならないと見られる。

【感染症患者等対策事業費】

Q ワクチンの秋接種において通知書は送られるのか。
A 対象者全員に送る予定。

【生活保護事業費】

Q 国による基準の見直しで減額はあるか。
A 緩和措置もあり、減額にはならないと見られる。

【感染症等対策事業費】

Q ワクチンの秋接種において通知書は送られるのか。
A 対象者全員に送る予定。

【生活保護事業費】

Q 国による基準の見直しで減額はあるか。
A 緩和措置もあり、減額にはならないと見られる。

建設環境委員会

こんな質疑がありました

【地域交通施策事業費】

Q 福祉交通事業者燃料費補助金と公共交通事業者燃料費補助金の内訳は。
A どちらも燃料費の高騰を受けたもの。福祉交通は、9事業者に対し5万円ずつ、計45万円を補助。公共交通は、3事業所96台プラス個人タクシー7台、計103台に5万円ずつを補助するもの。

【受験生チャレンジ支援貸付事業費】

Q 受験生チャレンジ支援の図書カードの配布は国の交付金がなければ配布しなかったのか。
A 今年度は交付金を活用したが、経常化も検討しなければいけないと考えている。

【ふれあい牛乳支給事業費】

Q ふれあい牛乳支給事業は、2事業者でやりきれているか。
A 対象件数が増えているが大変だという話は現場から聞いている。

【こどもの居場所づくり事業費】

Q こどもの居場所が希薄な地域の対策は。
A 課題として認識しており、該当地域は審査の際に加点をしている。

【生活保護事業費】

Q 国による基準の見直しで減額はあるか。
A 緩和措置もあり、減額にはならないと見られる。

【感染症等対策事業費】

Q ワクチンの秋接種において通知書は送られるのか。
A 対象者全員に送る予定。

【生活保護事業費】

Q 国による基準の見直しで減額はあるか。
A 緩和措置もあり、減額にはならないと見られる。

【感染症等対策事業費】

Q ワクチンの秋接種において通知書は送られるのか。
A 対象者全員に送る予定。

【生活保護事業費】

Q 国による基準の見直しで減額はあるか。
A 緩和措置もあり、減額にはならないと見られる。

【感染症等対策事業費】

Q ワクチンの秋接種において通知書は送られるのか。
A 対象者全員に送る予定。

【生活保護事業費】

Q 国による基準の見直しで減額はあるか。
A 緩和措置もあり、減額にはならないと見られる。

【感染症等対策事業費】

Q ワクチンの秋接種において通知書は送られるのか。
A 対象者全員に送る予定。

【生活保護事業費】

Q 国による基準の見直しで減額はあるか。
A 緩和措置もあり、減額にはならないと見られる。

【感染症等対策事業費】

Q ワクチンの秋接種において通知書は送られるのか。
A 対象者全員に送る予定。

福祉保険委員会

こんな質疑がありました

【受験生チャレンジ支援貸付事業費】

Q 受験生チャレンジ支援の図書カードの配布は国の交付金がなければ配布しなかったのか。
A 今年度は交付金を活用したが、経常化も検討しなければいけないと考えている。

【ふれあい牛乳支給事業費】

Q ふれあい牛乳支給事業は、2事業者でやりきれているか。
A 対象件数が増えているが大変だという話は現場から聞いている。

【こどもの居場所づくり事業費】

Q こどもの居場所が希薄な地域の対策は。
A 課題として認識しており、該当地域は審査の際に加点をしている。

【生活保護事業費】

Q 国による基準の見直しで減額はあるか。
A 緩和措置もあり、減額にはならないと見られる。

【感染症等対策事業費】

Q ワクチンの秋接種において通知書は送られるのか。
A 対象者全員に送る予定。

【生活保護事業費】

Q 国による基準の見直しで減額はあるか。
A 緩和措置もあり、減額にはならないと見られる。

【感染症等対策事業費】

Q ワクチンの秋接種において通知書は送られるのか。
A 対象者全員に送る予定。

【生活保護事業費】

Q 国による基準の見直しで減額はあるか。
A 緩和措置もあり、減額にはならないと見られる。

【感染症等対策事業費】

Q ワクチンの秋接種において通知書は送られるのか。
A 対象者全員に送る予定。

【生活保護事業費】

Q 国による基準の見直しで減額はあるか。
A 緩和措置もあり、減額にはならないと見られる。

【感染症等対策事業費】

Q ワクチンの秋接種において通知書は送られるのか。
A 対象者全員に送る予定。

【生活保護事業費】

Q 国による基準の見直しで減額はあるか。
A 緩和措置もあり、減額にはならないと見られる。

【感染症等対策事業費】

Q ワクチンの秋接種において通知書は送られるのか。
A 対象者全員に送る予定。

【生活保護事業費】

Q 国による基準の見直しで減額はあるか。
A 緩和措置もあり、減額にはならないと見られる。

本会議

こんな質疑がありました

【自転車乗車用ヘルメット購入費補助金】

Q 助成制度の開始は。
A 今年度8月1日を予定している。
Q 助成対象を千名にしているが、超えた場合は。
A 超えた場合は抽選となるが、状況に応じて検討する。

【ヘルメット購入費補助金】

Q 既に購入している方への遡っての支給は。
A 法律の改正施行日(令和4年12月23日)まで遡って対象とする。
Q 遡っての対象となる条件は。
A 購入店の条件は無いが、レシート等の購入証明と安全基準を満たされているものに限る。

【ヘルメット購入費補助金】

Q 今年度8月1日から実施する助成対象の店舗が、市内の4店舗となっているが。
A 市内の商業振興のため、商工会加入店にした。わかりやすくポスターの掲示もしていく。

【ヘルメット購入費補助金】

Q 千名を超えた場合は抽選としていますが、募集の期間は。
A 概ね3週間を予定している。

【ヘルメット購入費補助金】

Q ヘルメットの普及率向上の一步として評価する。また、着用を促す市報への掲載やチラシ等をお願いしたい。

【ヘルメット購入費補助金】

賛成 自転車事故においての重傷化予防として、ヘルメットの着用を後押しするものと期待する。今後、購入費助成だけではなく、着用しやすくなるように駐輪場での保管やサブスク等の検討をお願いしたい。

【ヘルメット購入費補助金】

賛成 今は努力義務となっているが、いずれは義務化されることが予想される。形状等により着用を控える方がいらつしやるが、開発が進むことで購入意欲が増えることが予想されるので、今回限りの助成ではなく引き続き行ってほしい。

【ヘルメット購入費補助金】

賛成 ヘルメットの普及率向上の一步として評価する。また、着用を促す市報への掲載やチラシ等をお願いしたい。

【ヘルメット購入費補助金】

賛成 今は努力義務となっているが、いずれは義務化されることが予想される。形状等により着用を控える方がいらつしやるが、開発が進むことで購入意欲が増えることが予想されるので、今回限りの助成ではなく引き続き行ってほしい。

【ヘルメット購入費補助金】

賛成 ヘルメットの普及率向上の一步として評価する。また、着用を促す市報への掲載やチラシ等をお願いしたい。

【ヘルメット購入費補助金】

賛成 今は努力義務となっているが、いずれは義務化されることが予想される。形状等により着用を控える方がいらつしやるが、開発が進むことで購入意欲が増えることが予想されるので、今回限りの助成ではなく引き続き行ってほしい。

【ヘルメット購入費補助金】

賛成 ヘルメットの普及率向上の一步として評価する。また、着用を促す市報への掲載やチラシ等をお願いしたい。

【ヘルメット購入費補助金】

賛成 今は努力義務となっているが、いずれは義務化されることが予想される。形状等により着用を控える方がいらつしやるが、開発が進むことで購入意欲が増えることが予想されるので、今回限りの助成ではなく引き続き行ってほしい。

【ヘルメット購入費補助金】

賛成 ヘルメットの普及率向上の一步として評価する。また、着用を促す市報への掲載やチラシ等をお願いしたい。



▲ヘルメットを着用して、自転車を利用しましょう。

令和5年第2回定例会 令和5(2023)年6月6日～6月26日 各会派の議案等への賛否 ○：賛成 ×：反対 退：退席															
	議案番号	件名	概要	会派名(人数は議長を除く数)										議決結果	
				自4	風4	公3	共2	新2	維1	立1	こ1	み1	耕1		
市長提出議案	予算	第57号	令和5年度国立市一般会計補正予算(第3号)案	【補正額：+6億5,951万7,000円】 【補正後総額：368億7,995万4,000円】 【主な内容】電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金、旧本田家住宅復元工事等による増額	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	第58号	令和5年度国立市一般会計補正予算(第4号)案	【補正額：+216万1,000円】 【補正後総額：368億8,211万5,000円】 【主な内容】自転車乗車用ヘルメット購入費補助金による増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第50号	国立市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案	退職手当の調整額に係る調整期間を20年とするため、条例の一部を改正する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第51号	国立市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	地方税法等の一部改正に伴い、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する	○	○	○	× 退1	○	○	○	○	○	○	×	可決
	第52号	国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案	子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、条例の一部を改正する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第53号	国立市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第54号	国立市保育の必要性の認定の基準に関する条例の一部を改正する条例案	子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、条例の一部を改正する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第55号	国立市まちづくり条例の一部を改正する条例案	都市計画変更に伴い、高さの基準の設定及び見直しを行うとともに、調整会の運用等の見直しを行うため、条例の一部を改正する	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第56号	国立市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案	四軒在家地区地区計画の都市計画変更に伴い、新たに用途制限がされた区域について定めるとともに、他の区域について定めた項目を改正するため、条例の一部を改正する	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第45号	市道路線の廃止について	国立都市計画道路3・4・8号線日野駅国立線の整備に伴い起点が変わる市道路線及び一般交通の用に供する必要がなくなった市道路線を廃止する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第46号	市道路線の認定について	国立都市計画道路3・4・8号線日野駅国立線の整備に伴い起点が変わる市道路線を認定する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第47号	国立第八小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事(建築工事)(債務負担行為)請負契約の締結について	【契約金額】2億4,607万円 【事業者】株式会社イズミ・コンストラクション多摩営業所 【契約の方法】電子入札による制限付き一般競争入札(総合評価方式) 【内容】非構造部材耐震化対策工事、その他改修工事等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第48号	令和5年度国立市南部中継ポンプ場改築工事(電気設備工事)(債務負担行為)請負契約の締結について	【契約金額】2億9,244万6,000円 【事業者】メタウォーター株式会社営業本部東京営業部 【契約の方法】電子入札による制限付き一般競争入札 【内容】受変電設備の更新、負荷監視設備の更新等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第49号	国立市公共下水道事業(事業の一部)に関する業務委託契約(その2)の締結について	【契約金額】4億4,081万1,800円を上限とする額 【事業者】公益財団法人 東京都都市づくり公社 【契約の方法】随意契約 【内容】管きよ改築工事(製管工法)、マンホール更生工事等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第59号	国立市監査委員選任の同意について	稗田 美菜子議員【任期：令和5(2023)年6月27日～議員の任期中】	無記名投票(投票総数：19票) 同意：17票 不同意：2票(うち白票2票)										同意	
	第60号～第69号	国立市農業委員会委員任命の同意について	佐伯 義夫氏、佐伯 昌信氏、佐伯 正弘氏、三田 栄作氏、遠藤 良信氏、北島 直芳氏、関 慎一氏、鈴木 政久氏、内山 砂里氏、小鹿倉 薫氏 【任期 令和5(2023)年7月20日～令和8(2026)年7月19日】	挙手による採決 出席議員数：20名 同意：20名 不同意：0名 (左記の10名全員が、同意されました)										同意	
	陳情	第6号	PFASで高濃度に汚染された水が、農産物・畜産物・海産物・動植物・農地などの生態系全般に影響を与えることが無いように対策を取る事、また学校給食で使用される食材にはPFASで汚染されていない食材を使用するよう関係機関に対し意見書の提出を求める事に関する陳情	【陳情者：国立市民】 陳情事項 以下の陳情事項で、国立市議会より意見書の提出を求めます。 1. PFASで高濃度に汚染された水が、農産物・畜産物・海産物・動植物・農地などの生態系全般に影響を与えることが無いように対策を取る事を関係機関に求める。 2. PFASが人体に与える健康被害を考慮し、全国の学校給食で使用される食材には、PFASで汚染されていない食材を使用するよう求める。	×	○	×	○	×	×	×	○	×	○	不採択
第7号		国立第二小学校改築工事に関して中庭におけるスロープの再考を求める陳情	【陳情者：国立市民】 陳情事項 スロープの設置に関して、至急にマスタープラン協議会の委員の方々に対応策を議論していただきたい。すなわち、スロープを設置することの是非、そしてもしスロープを設置する場合には、どこにスロープを設置したらよいかです。そして近隣の住民の方々や市民に対して説明することを要望いたします。 小学校は、これからの国立のまちそして社会を作っていく子供たちが生活する大切な場です。市民の皆もこれからの小学校をしっかりと考えて、改築計画を作成していきたくと思います。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択	
第8号		国立第二小学校改築工事に伴う樹木の保存を求める陳情	【陳情者：国立市民】 陳情事項 国立第二小学校改築工事において、既存樹木の移植・保全に国立市は市民との合意形成を図り、移植・育成計画と移植・育成工事費用を主体的に負担する方途を検討することを要請します。	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	不採択	

会派略称 自=自由民主党(石井伸之・青木健・高柳貴美代(議長)・遠藤直弘・大谷俊樹) 風=社民・ネット・風(藤田貴裕・関口博・古濱薫・中谷絢子)
 公=公明党(香西貴弘・青木淳子・山口智之) 共=日本共産党(住友珠美・矢部新) 新=新しい議会(藤江竜三・石井めぐみ) 維=日本維新の会(中川貴大)
 立=立憲民主党(稗田美菜子) こ=こがしの木(上村和子) み=みらいのくにたち(望月健一) 耕=耕す未来@くにたち(小川宏美)

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

すべての分野でデータに基づく政策立案をすべき

望月健一 議員

Q 都立国立高校文化祭のクラス演劇リハーサル、市内小中学生に向けて公開できないか。
A 実現に向け努める。
Q 日野市のような統一されたデータに基づく発達支援シートの導入は。
A 日野市に視察に行き、協議する。
Q 保育園の巡回指導、言語聴覚士や作業療法士も派遣できないか。
A 個別の指導内容について、園と共有できる仕組みづくりを検討する。
Q 認知症高齢者生活見守り事業、利用人数が少ないが対策はないか。
A 認知症サポーターズ



市内の飲食店と子どもを繋ぐこともごちめしを提案したい

新しい議会 石井めぐみ 議員

Q 今年度制定を進めている手話言語条例を活かすために、裾野を広げる取り組みができないか。
A 小学校での総合的な学習の時間での取り扱いや、市民が気軽に手話を体験できるイベントの実施。
市内の特色あるサインングストアなどにもご協力をお願いしたい。
Q フルインクルーシブ教育を謳う国立市だが、一方で特別支援を受ける権利も保障されるべきと考える。教育長はどうか。
A 児童生徒の学びの保障はとても大事。さらに、自らの意思で学べる場所を選択することも大切



南部地域の豊かな自然と農地を残しつつ、道路整備を

公明党 山口智之 議員

Q 南部地域の整備についての市長の考えは。
A 南部地域は、そこから国立が始まっているという歴史があります。狭い隘路、医療施設の不足、南北の交通等の生活環境とハケの緑や農地保全等の自然環境と開発の調和したまちづくりを課題として、取り組む。
Q 10年間の優先整備路線の進捗状況は。
A 優先指定の6路線中2路線が完了、2路線が進捗率70%、残りが30%、地権者皆さんの理解を得ながら着実に進めたい。
Q 農地保全について。
A 様々な形で農地が保全



増税から住民を守る方策を！PFAS汚染に向けた対策を

耕す未来@くにたち 小川宏美 議員

Q 復興特別税が終わる森林環境税が始まり増税は続く。今回の問題は国税なのに住民税均等割の枠組みで所得が低い人からも徴収すること。異例な取り方で、人頭税的な徴収は認め難いだろうか。
A 国税としてこのような賦課徴収方法はないかと考えている。
Q 市役所地下の食堂が閉鎖し困っている方が多い。家賃や高熱水費を市で負担していても店仕舞する時代だ。加えて、中小零細事業者やフリーランスに10月からインボイス制度として消費税が課される。緩和措置も根本的な



携帯電話の電波の改善を！

新しい議会 藤江竜二 議員

Q 携帯電話等基地局の設置等に関する指導要綱を見直すべきと考えている。それが携帯電話の電波状況の足かせになっているのか、他の問題があるのか、また電波状況を改善する方法はないかなど、携帯電話の事業者と考えることができないか。
A 事業者に対して、どういう状況にあるかについて声を聴くなど積極的に検討したい。
Q 新しい感染症対策に備えて、業務継続計画の点検見直しを行い、感染症に対しての対応力をさらに向上させるべきだが、今後の展開は。
A 医療証もマイナンバーカードと一本化について課長会で議題としたい。



未来に向けた政策を提言！

自由民主党 大谷俊樹 議員

Q 人口減少と高齢化対策住み続けたい街、生産年齢人口の方達に選ばれるまちをつくるために雇用があることが大事だが、新たな産業として生産、加工、販売と地域循環する仕組みはつくれないか。
A 地元若手農業者と民間企業が連携した取組は生産、加工、販売の全てが市内で行われている状況では無い。引き続き地域ブランドの形成にも支援してまいりたい。
Q 新たな雇用の創出を期待して、学生を含めた若者の起業を支援していくべきだと考えるが市の取り組みは。
A 副市長「郵政研修所、一橋大学等、利用可能な空間へ市長部局も教育部局と連携し当たっていきたい。場所の確保に非常に苦慮しているということを実感している。



新学校給食ステーションの太陽光パネルの設置規模を問う

社民・ネット・風 中谷絢子 議員

Q 市内公立小学校の約3分の1の児童が通う学童保育所の現状はどうか。
A 登録児童数が増加する中、子どもの健全な育成に適した保育空間、職員体制の確保が課題だ。
Q 自由で豊かな学童保育のためには、地域の経験豊かな人材の活用や、おやつ等も食育の視点で、栄養士の指導や保護者・子どもたちとの話し合いが必要と思うがどうか。
A 児童館や地域との協働強化、子どもたちの声を聞き環境づくりに努める。
Q 新学校給食ステーションの屋根には2枚の太陽光パネル(2.5kwコンセン



市民と一緒につくる市政へ！

日本共産党 住友珠美 議員

Q 自転車乗車時、ヘルメット着用が努力義務化されたことに伴って、購入補助制度を実施するよう要望するがどうか。
A 早期に制度を検討し実現したい。(その後、最終本会議で補正予算案が提出され可決された。)
Q 有機フッ素化合物(PFAS)の影響が不安視されている。分かり易い情報提供が出来ないか。
A 指摘を踏まえて他市の事例などを参考に改善していきたい。
Q 身近に頼る方はいない高齢者の支援に関わって改めて市独自のエンディングサポート事業が必要質問。



一般質問

要旨・発言順

[令和5年6月8日・9日・12日・13日実施]

他人の口座も紐づく杜撰な マイナンバーシステム

社民・ネット・風 関口博 議員



Q 公金口座登録が13万件あった。マイナンバーシステムは、マイナンバーの所持者と全く関係のない人の口座番号が紐づくシステムである、という認識がどうか。

A おっしゃる通り。

Q この問題は、河野大臣が言う「ヒューマンエラー」ではなく、マイナンバー制度の問題である。医療機関で機械的にマイナ保険証が受け付けられない場合、どうするのか。

A 患者が保険者やいろいろなところに連絡する。医療費は十割負担をしなければならぬ。

Q マイナ保険証を持たない人に資格確認書を自動的に送れないか。

A 自動的に実施できるように課長会等で要望する。

Q 証明書コンビニ交付で他人の証明書が出力された問題があった。個人情報保護の観点から直ちに交付を中止するべき。

A 速やかにシステムを停止し、原因を調査する。

Q 有機フッ素化合物の汚染調査にヘキサダイアグラム採用を提案する。

A 都への要望書に情報提供させていただく。

他、選挙速報問題を選挙管理委員会で検討要望。

国立駅へホームドアを設置する ようJRに要望すべきだ

社民・ネット・風 藤田貴裕 議員



Q JR東日本は、今年3月18日から中央線を含む電車特定区間のみを利用する方より、鉄道駅バリアフリー料金を運賃などに乗せして徴収している。市はJRに国立駅へホームドアを設置するよう要望すべきでないか。

A 市もJRに依頼している。JRは2031年度までに整備するとしているが、今回の一般質問を受け、早期に設置してもらえよう強く要望していきたい。

Q 学校給食費の保護者負担の軽減をするべきだ。財政の関係ですべての子どもへ無償化できないなら、入学費用や進路費用のかかる学年から無償化したらどうか。

A 学年により保護者負担に差があるのは公平・中立の観点から課題がある。東京都教育庁に、給食費の全額又は一部補助を実現するよう国に働きかけるとともに、都も対策を講じるよう要望を提出した。

Q 市はしょうがいしゃの就労支援にもっと力を入れべきだ。市は法定雇用率を達成しているのか。

A 法定雇用率2・6%に対して1・76%だ。雇用率の達成に向けて取り組みたい。

切れ目のない若者支援へ まずは実態の調査から

日本共産党 矢部新 議員



Q 給食費の無償化について市の見解と取組は。

A 学校給食法に基づき保護者負担としている。教育委員会から市長会と都教育庁に向け、無償化に向けた要望を出す。

Q 要望を提案したのは何市か。

A 国立・府中・調布・小金井・清瀬・西東京の6市。

Q 若者支援として給付型奨学金や家賃補助などが必要だと考えるが、市の見解は。

A 市独自の奨学金等を設けることは難しい。家賃補助などを考える上では実態が気になるが、調査は市では行っていない。

Q 奨学金について、給食費のように国や都に申し入れをしてはどうか。

A 国や都の動向を注視していきたい。

Q 若者の暮らしについて実態調査を進められないか。

A 詳しい実態把握の予定はないが、宅地建物取引協会と連携し相談等に対応するスキームがある。不動産業者が若い世代の傾向や課題をどう捉えているか協会に投げかける形で考えていきたい。

他、投票所のバリアフリーや脱炭素の取り組みについて質問。

災害に備えて避難所や 防災公園の整備を求める

公明党 青木淳子 議員



Q 災害時の要配慮者に対応した備蓄状況を問う。

A 福祉用具事業者と協定締結に向け調整中。

Q 避難所開設と同時にキッズスペースの設置とおもちゃの備蓄を求める。

A 学校側と協議したい。

Q 防災公園の設置状況を問う。

A 城山公園にかまどベンチ・防災井戸・マンホールトイレを設置した。

Q 食物アレルギー対応食提供の進捗状況を問う。

A 食物アレルギー対応食提供マニュアル案を作成した。

Q 食物アレルギーの緊急対応の研修会実施を問う。

A 手続きの負担を軽減し、短時間の預かりで保護者がリフレッシュできる場所としたい。

A 全教員を対象に講義・実技演習等の研修会を実施している。

Q 今後の食育の取り組みを問う。

A 出向く・出歩く・身近に感じられる栄養士として食育に取り組んでいく。

Q 新給食ステーションを子ども達の居場所として活用できないか。

A 有益である。視察を行い調査・研究していく。

Q 国立駅南口子育て支援施設での一時預かりの運用形態を問う。

A 手続きの負担を軽減し、短時間の預かりで保護者がリフレッシュできる場所としたい。

当事者目線の支援を！

立憲民主党 榊田美菜子 議員



Q 到達度テストなどの導入はどのように行われているのか。取り組みのない指導はどうか。

A 小学校では算数、中学校では数学と英語を習熟度に応じた学習指導を行っている。それ以外の科目では同じ課題を与え、問題解決にあたる過程で習熟度に合わせた支援や早く終わった生徒には発展的な問題に取り組むように教材を用意している。

Q 指導の個別化を図っていくためにも他の教科への習熟度別授業の導入は可能か。

A 指導の個別化に何が最適なのか教育委員会と学

校で様々な研究テーマの中で議論しているので一歩ずつ進めていく。

Q 移動支援について、市としてはどこまで保証すべきと考えているのか。

A ヘルパーの確保を行うと同時にヘルパーサービスが提供できない場合のセーフティネットとして学童職員によるタクシー移送を開始している。2023年度から経常的に学童への通所をタクシーによって移送する制度を6月中に開始予定。

他、インクルーシブ公園の今後と当事者に寄り添うがん支援について質問。

アフターコロナ時代の 市政運営について

自由民主党 青木健 議員



Q 今後の市税収入の推移をどう見ているのか。市民税増収と人口との関係と法人税増収施策は。

A 国立市においては、個人市民税収に占める給与所得者の割合が多いことから、平均賃金が前年度に比べ全ての月で増加している状況であるので税収は増加する見込みである。また、法人市民税に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けたと思われる業種の市内での割合は低いので前年度と同程度程度の推移と認識している。

Q 石神道の現状をどう認識しているのか。

A 国分寺方面から南下する車両と日野バイパスから北上する車両が通学時間帯に約二百台と多く渋滞が見受けられると同時に、3トン規制を超える大型車両が進出し途中でUターンする場面も見られるので物理的に進入できなくなるよう検討したい。また、甲州街道からの右折の路面標示の撤去についても協議中。

Q 南区をはじめとする交通不便地域への対応は。

A 地域住民のニーズに合わず本格進行には至っていないが、質問議員の言うシャトルバスについては調査研究したい。

緑の基本計画改定には 子ども達の発想を活かして

社民・ネット・風 古濱薫 議員



Q 不登校児童生徒数は全国で過去最多の24万人を超えた。不登校だった生徒の中学卒業後の様子を把握するなど高校等との連携が必要では。

A 総合教育センターの事業として来年度以降、高校説明会や不登校当事者の保護者会を実施の予定。

Q 市はフルインクルーシブアドバイザーに小国喜弘氏を招聘したが、インクルーシブ教育推進のためにも担当課の設置が必要ではないか。

A 総合教育センターを拠点とし体制の強化を考えている。今すぐの改編は難しいが、政策経営課と

も連携し効果的な体制について検討したい。

Q 緑の基本計画改定にあたり、どのような市民参加を考えているのか。

A 自然調査への参加や、市民アンケートの実施を検討して、計画の推進に市民を巻き込んでいきたい。

Q 苦情申し出への回答を終えて、多摩マッチングプロジェクトを今後のどのように行うつもりか。

A 改めて委託事業者を公募で選定している。規約の目的も改正し、移住定住の促進、人口減少対策及び地域の活性化といった文言を追加し、少子化対策の文言は削除した。

健康増進ポイントの導入で、 健康まちづくりの推進を！

公明党 香西貴弘 議員



Q 新型コロナウイルスの5類への移行で感染者数の動向が定点報告に変更された。今後も状況を把握できるように、市ホームページで分かり易く公表すべき。

A 多摩立川保健所の感染動向の発表に分かり易くリンクするよう検討する。

Q 市健康まちづくり戦略事業推進にむけて市長のかける思いは。

A 25年・40年の社会を展望しハイリスク・ポピュレーション両アプローチを大事にし、かつ日常的な幸福と健康に結びつく持続可能性のあるまち、国立を目指して本事業を推進していきたい。

Q 市が発行を考えるデジタル地域通貨の具体的な展開は。

A スマホアプリと同時にQRコード付きカードでの運用も行い全市民が利用可能なものとする。物価高対策で申込者に一定のポイントを付与することや健康まちづくり事業の推進策で、健康ポイントを活用した事業を行う。

Q 矢川プラス内に、行政サービス機能を加えては。

A 南市民プラザで実施している取次サービスを含め、在り方を検証したい。

Q 矢川プラスの庭に大きな時計を設置しては。

A 事業団と協議している。

一般質問 要旨・発言順

【令和5年6月8日・9日・12日・13日実施】

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

谷保駅周辺のまちづくりと甲州街道の歩道について

自由民主党 遠藤直弘 議員

Q 甲州街道の歩道の拡幅を進める為にも、簡易的に2車線化して試験する事を東京都へ要望しては、

A 東京都は区間の実施はしないとしている。交通規制は警察が行う。東京都に話をする事は可能。

Q 南武線の立体交差化の進捗状況は。

A 事業主体である東京都が検討を進めている。時期、範囲は決まっていない。

Q 谷保駅付近南側の街づくりで、当該地域の戸別訪問をしているようだが、

A 意見を聞いている。狭隘道路の解消や東西道路の整備、駅前広場整備など多くのご意見をいただ

Q 結婚支援へ多摩マッチングプロジェクト実施は、

A R5/1/15のイベントは男女15名参加し6組がマッチング、1組が結婚を約束。今年度も実施。

Q 矢川、立川間の南武線高架化事業の進捗状況は、

A 南武線沿線まちづくり方針で将来像を示す。

Q 谷保5丁目の将来像は、

A 「市長」ミニ開発が進む現状から南部地域計画見直しに向け地域住民と議論を重ね将来像を協議。

Q 給食センター跡地活用における仮設庁舎設置は、

A 庁内検討委員会で議論。他、河川敷グラウンド水飲み場の改修を質問。



おたふくかぜワクチン接種を補助し髄膜炎や難聴の予防は

自由民主党 石井伸之 議員

Q おたふくかぜの合併症である髄膜炎やムンプス難聴を防ぐ為にワクチン接種補助制度の創設は、

A 約65%の乳幼児が自己負担6000円程度で接種、1歳児と5歳児の約千人対象時に市の支出額は全額補助で約620万円。

【市長】費用対効果からワクチンの必要性がある。市医師会の先生方と協議。

Q 成人歯科健診受診率R3年度11.1%の向上へ健診ポイントの付与は、

A 魅力的で健康作りにも効果ある制度作りを検討。

Q 今年度敬老大会実施は、

A 芸小・南北プラザでの分散開催で9/18実施。

Q フルインクルーシブ教育のスーパーバイザーを活用した今年度の予定は、

A 東大教育学研究科の小国喜弘教授に国立市が目指すフルインクルーシブ教育の方向性、ロードマップづくりに力添え頂く。教職員、保護者、地域との意見交換も行う。

Q 人権の視点から待ったなしの危機的な地球温暖化を止める脱炭素目標を最新の国際基準62%とする専門家の話を聞いては、

A 「市長」その方のお名前等伺って確認しながら今後について考えたい。

Q 市が作った脱炭素のロードマップ中にある小中



国立市議会初登壇 改革に向け意気込みと初質問

日本維新の会 中川 貴大 議員

Q 教育パウチャー制度の導入について伺いたい。

A デジタル地域通貨の技術として連携が可能。各事業担当部に活用いただくよう努力する。大阪市の取組を調査する。

Q 市は通信インフラの改善の意志をお持ちか。

A 日常生活やオンライン手続きのため、良好な電波の確保が必要である。

Q 電源車や給水車の確保状況について伺いたい。

A 市は保有していない。水道局運用は不十分。市民へ備蓄を呼び掛ける。電力確保も困難。先進事例等の調査研究を行う。

Q 大学に通信教育課程設置を促すことは可能か。

A リカレント教育の環境促進に向け、包括連携協定校と意見交換を行う。

Q 議員の身を切る改革について、以前は行財政改革プランに記載のあった議会費の見直しが令和2年度は見当たらない。議会改革特別委員会設置に関する市の見解と、今後全般の方向性を伺いたい。

A 議会の判断を尊重し、記載していない。行財政改革は、不断の努力で取り組む。しかし、基準は難しく、改革は内向きになる。新しい政策や時代の変化を基準、尺度として考える必要がある。



もっと当事者参画、もっと人権行政のまちづくりを！

こぶしの木 上村和子 議員

Q 学生アンケート、8割が地球温暖化に関心を持ち大人になった時に緑の樹木などの自然を大切にしたい環境に優しい国立を望んでいる。この子どもの声を現在制定中の(仮)子ども基本条例に反映しては、

A しっかり反映したい。

Q 住まいは人権、居住福祉に本気で取り組むべき。

A 重要課題、庁内他部署との連携をしっかりと図る。

Q 当事者参画で「国立介護」をまちのブランドに。

A コーディネート機能や連携等、積極的に進める。他、清掃のお仕事、当事者が作る女性支援計画参政権保障について質問。



【福祉保険委員会】

◎委員長 ○副委員長



国民健康保険、健康、介護保険、高齢者福祉、しょうがいしゃ福祉、子ども・子育て、青少年政策に関することなどを審査します。

所管 健康福祉部および子ども家庭部

委員名 写真左から 香西 貴弘 関口 博 石井 伸之 ◎石井 めぐみ ○住友 珠美 中谷 絢子 望月 健一

常任委員会の紹介

多岐にわたる議案を能率的に審査するため、国立市では所管別に3つの常任委員会に分かれて審査をしています。今号では各常任委員会の紹介をします。

【総務文教委員会】

◎委員長 ○副委員長



政策や行政経営、職員給与や入札などの行政管理、税金、防災、学校、社会教育、スポーツ、教育委員会、選挙、監査、オンブズマンに関することなどを審査します。

所管 オンブズマン事務局、政策経営部、行政管理部、会計課、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員および他の常任委員会の所管に属さない事項

委員名 写真左から 遠藤 直弘 高柳 貴美代 ○中川 貴大 ◎古濱 薫 上村 和子 青木 淳子 矢部 新

【建設環境委員会】

◎委員長 ○副委員長



まちづくりや道路の建設・管理、景観、公園や緑の維持管理、地球温暖化やごみ減量などの環境政策、上下水道、労働、商業や農業に関することなどを審査します。

所管 都市整備部、生活環境部および農業委員会

委員名 写真左から 藤江 竜三 青木 健 稗田 美菜子 ◎大谷 俊樹 ○藤田 貴裕 小川 宏美 山口 智之

第49号 議案

国立市公共下水道事業(事業の一部)に関する業務委託契約(その2)の締結が全会一致で可決されました。



▲改築工事中の下水道管

改築工事完了後の下水道管▶



建設環境委員会

こんな質疑がありました

Q 今回、随意契約で4億4千万円という非常に金銭的には大きい業務委託する理由として高い技術力を備えているということだが、公益財団法人東京都都市づくり公社が高い技術力を備えているのか。
A 公社の技術力は施工ではなく、工法の選択や設計の詳細な検討などを含めた技術力と考えている。

Q 今回の委託内容は、製管工法による管きよ改築工事、マンホール更生工事だが、地元の事業者では管理、施工の技術力は持っていないのか。
A 設計自体はコンサルタント会社があるので公社でなくてもできるかと思う。施工に対しては、今回行う工法が非常に特殊な工法で、各工法協会の会員になり工法を行うための資格を取得しているが、残念ながら市内に会員になっている事業者はいない。

Q 公社を抜いて地元業者に発注すれば公社のマージンを抜いた価格で行えるはずだが。
A その通り、公社に事務費という形で費用を払っている分は安くなることはあるが、国庫補助事業なので、設計の精度、補助を受けるための事務などがやる事務量がかなり増える。市のほうで技術者が不足気味で、今の業務に国庫補助の事務をやるのは体制的に厳しい状態になる。そういうことも含め、公社に委託し、進めていきたい。

Q その委託業務を市が直接発注すると技術職員は現状プラス何人ぐらいいればいいのか。
A その辺りは詳しく精査したことはない。

Q 今回の工事箇所が飛び飛びになっているが、単純に一気に行うほうが効率的に思うがその理由は。
A ストックマネジメントの基本計

面を元に、管きよ内調査を行った結果、緊急度2以上のところを施工する。緊急度3以下のところは今回の工事では改築するまでの必要がないので飛び飛びになっている。
こんな討論がありました

賛成 地元事業者が受注できるような方策をしてほしかったという思いはあるが、地元の事業者がそのスキルを持っていないということであるなら、致し方ないのかと思う。ただ、できるだけ地元の事業者ができるものについては、分割をしても発注をしていただきたい。今後については、お願いをしたいと思う。

職員体制の人事について口出しはできないが、技術職員の不足で東京都都市づくり公社にお願いをしなければならぬ事情があるのかもしれないが、施工に不満があったときや何かについての対応等を考えていくと地元の自治体が発注をしているのが望ましい。今後はできるだけ公社に頼らずに、下水道ストックマネジメントについても市のほうでできるような方策を考えてほしい。

賛成 公社に対する随意契約ということで、ノウハウもあってのことだが市の中で地元業者で出ていく形をこれから先さらに検討していただきたい。

同時に交通規制をかけるときに通勤時間帯に通学や保育園、幼稚園の通園時間帯と重なったりするので地域の方には、工事期間について周知をしっかりとやっていただきたい。周知時期が早すぎて、当日忘れてしまうこともあるので市としてできることはしてほしい。道路の舗装も工事箇所だけでは継ぎはぎの様になっていくので生活道路も含めて全面的に道路をきれいにしていくこともあわせて進めて頂きたい。

編集後記

改選後、新しいメンバーでの市議会だよりはいかがだったでしょうか。表紙の日本田家住宅や8面の下水道管の写真は広報用のものではありません。それぞれ記録のために市の各所管が保管していたもので、議案に関連して提供を受けました。普段おもてに出ることのない貴重な写真で迫力があますね。今後も市議会でも取り扱った件に関する写真や資料など、市議会だよりでお届けしていくつもりです。どうぞお楽しみに。

(2面記事のオフショットです▶)

